

証券コード 5304
平成28年6月9日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号
尼崎フロントビル6階

SECカーボン株式会社
代表取締役社長 大谷 民明

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日(月曜日)17時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時15分)
2. 場 所 兵庫県尼崎市潮江一丁目4番1号
ホテル「ホップイン」アミニング 2階「オーク ウエスト」の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第96期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件
 2. 第96期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役6名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://sec-carbon.com/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
1. 会社の新株予約権等の状況に関する事項
 2. 会計監査人に関する事項
 3. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要
 4. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 5. 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 定時株主総会の決議の結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、臨時報告書をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

第1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、米国や欧州では民間企業の業績回復や個人消費の増加、雇用情勢の改善などを背景に緩やかな拡大基調が続き、中国やその他の新興国においては成長が減速しつつも全体としては緩やかに回復しました。

我が国の経済では、企業収益の改善や設備投資の持ち直しが一部でみられたものの、依然として個人消費は低迷し、先行き不透明な状況が続きました。

アルミニウム製錬用カソードブロックの需要先であるアルミニウム製錬業界では、世界的な供給過剰に伴いアルミニウム価格が低迷しており、生産能力削減を余儀なくされる状況の中、業況が悪化しました。また、人造黒鉛電極の需要先である国内外の電炉業界では、中国の景気減速に伴い中国製鋼材が世界市場に大量流出したことにより鋼材市況が低迷しました。

このような状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）では、コスト削減と製品の拡販に努めてまいりました。

しかしながら、アルミニウム製錬用カソードブロック及び人造黒鉛電極の販売数量、販売単価が大きく落ち込んだこと、リチウムイオン二次電池関係のファインパウダーの販売数量が落ち込んだこと等により、当連結会計年度の売上高は、196億7千9百万円となり、前連結会計年度比17.1%の減収となりました。

損益面に関しましては、為替レートは全般的に円安に推移したものの、需要先業界の市況悪化に伴う販売数量の減少、販売単価の下落の影響が大きく、また第4四半期での急激な円高に伴う販売単価下落によって棚卸資産評価損を売上原価に6億9千2百万円計上したことから、営業損失は4億2千5百万円（前連結会計年度は5億2千9百万円の営業利益）となりました。また、第4四半期における急激な円高に伴う為替差損の発生等を営業外費用として計上したことから、経常損失は6億1千3百万円（前連結会計年度は9億3千4百万円の経常利益）、工場設備に対する受取保険金と賃貸用不動産の売却益を特別利益として計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は5億5百万円（前連結会計年度は5億6千万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、当社グループは炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントであります。当連結会計年度における製品別の販売実績は次のとおりとなっております。

**アルミニウム製錬用
カソードブロック (SK-B)**

アルミニウム製錬業の更新需要の低迷や工場新增設の先送りにより販売数量が減少し、また市況低迷により販売単価が下落したため、売上高は66億9千2百万円となり、前連結会計年度に比べて26.2%の減収となりました。

人造黒鉛電極

中国の景気減速に伴う中国製鋼材の大量流出により国内外の鋼材市況は低迷し、販売競争は激化しました。この結果、販売数量が減少、販売単価が下落したため、売上高は87億3千5百万円となり、前連結会計年度に比べ9.1%の減収となりました。

特殊炭素製品

非鉄金属関連の需要家にて在庫調整が概ね終了したことにより、販売数量が増加したため、売上高は26億7千2百万円となり、前連結会計年度に比べ10.2%の増収となりました。

**ファインパウダー及び
その他炭素製品**

リチウムイオン二次電池関係の需要家の在庫調整により、販売数量が減少したため、売上高は15億7千7百万円となり、前連結会計年度に比べ40.1%の減収となりました。

(製品別売上高実績)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
アルミニウム 製錬用カソード ブロック (SK-B)	9,070	38.2	6,692	34.0	△2,377	△26.2
人造黒鉛電極	9,612	40.5	8,735	44.4	△877	△9.1
特殊炭素製品	2,425	10.2	2,672	13.6	247	10.2
ファインパウダー及び その他炭素製品	2,635	11.1	1,577	8.0	△1,057	△40.1
合 計	23,744	100.0	19,679	100.0	△4,065	△17.1

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において、当社グループは、総額3億8千4百万円の設備投資を実施しましたが、その主なものは、当社京都工場厚生設備の更新及び焼成設備の修理に伴うものであります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取巻く経営環境は、世界経済においては米国を中心とした先進国において緩やかな回復が見込まれるものの、原油価格の下落、中国や新興国の景気減速等の影響により先行き不透明な状況です。販売面では、中国の過剰生産による需給バランスの悪化により、国内外において競争の激化が予想されます。また、電力料金については原発再稼働が見送られたことに伴いコストの高止まりが懸念され、厳しい状況が続く見込みです。

このような厳しい経営環境の中、当社グループは、抜本的なコストダウンの加速、各製品分野の全社ビジネス戦略の推進、強固な安全文化の構築の加速、設備保安全管理の取組みの加速、顧客ニーズに応える品質づくりの加速、人材育成強化と活気ある組織づくりの加速を次期の経営重点目標として、その達成を目指し全社一丸となって取り組んでまいります。

そして、昨年の会社法改正や株式会社東京証券取引所によるコーポレートガバナンス・コード制定など企業のガバナンスをめぐる環境は厳しさを増してきておりますので、そのような状況に対応するため、当社では昨年12月にコーポレート・ガバナンス基本方針を制定しました（インターネット上の当社ウェブサイト<http://sec-carbon.com/company/governance.html> をご参照ください）。

今後は、上記基本方針を踏まえ、更なるガバナンスの充実にも積極的に取り組んでまいります。

当社は、株主の皆様への永続的かつ安定的な利益還元を経営の最重要課題と考えておりますので、配当につきましては、各事業年度の業績を勘案しつつ、企業体質の強化のための投資等に必要な内部留保を確保しながら、できる限り安定的に実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第93期	第94期	第95期	第96期(当連結会計年度)
	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
売 上 高(百万円)	26,667	22,701	23,744	19,679
経常利益又は経常損失(Δ)(百万円)	1,224	657	934	△613
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(Δ) (百万円)	713	373	560	△505
1株当たり当期純利益又は当期純損失(Δ)	17円36銭	9円09銭	13円64銭	△12円32銭
総 資 産(百万円)	46,262	43,591	42,675	38,124
純 資 産(百万円)	33,681	34,248	34,789	33,101
1株当たり純資産額	819円86銭	833円90銭	847円25銭	806円20銭

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	事 業 の 内 容	資 本 金	当社の出資比率
東邦カーボン株式会社	炭素製品の販売	40 百万円	97.4 %

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の1社であります。当連結会計年度の同社の売上高は、11億3百万円（前連結会計年度比8.9%増）、経常利益は3千7百万円（前連結会計年度比17.4%増）、当期純利益は2千4百万円（前連結会計年度比20.4%増）であります。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社は、炭素製品の総合メーカーとして、アルミニウム製錬用カソードブロック(SK-B)や電気炉製鋼用人造黒鉛電極の製造、販売を中心に各種炭素製品の製造、販売を主な事業としております。

その主要取扱製品は、次のとおりであります。

- アルミニウム製錬用カソードブロック(SK-B)
- 人造黒鉛電極
- 特殊炭素製品
- ファインパウダー及びその他炭素製品

(8) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	兵 庫 県 尼 崎 市	東 京 事 務 所	東 京 都 中 央 区
京 都 工 場	京 都 府 福 知 山 市	名 古 屋 営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市
岡 山 工 場	岡 山 県 岡 山 市	東邦カーボン株式会社	兵 庫 県 尼 崎 市

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
293名	4名減

(注) 上記従業員数には、正規従業員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
288名	4名減	40.8歳	17.3年

(注) 上記従業員数には、正規従業員数を記載しております。

第2 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 155,708,000株
- (2) 発行済株式の総数 41,388,682株 (自己株式337,985株が含まれています。)
- (3) 株主数 2,387名 (前期末比15名増)
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大 谷 製 鉄 株 式 会 社	8,937 千株	21.77 %
三 菱 商 事 株 式 会 社	3,922	9.55
住 友 商 事 株 式 会 社	2,237	5.45
新日鉄住金エンジニアリング株式会社	1,672	4.07
公益財団法人大谷教育文化振興財団	1,659	4.04
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	1,293	3.15
大 谷 民 明	1,200	2.92
大 谷 壽 一	1,193	2.91
大 谷 智 代	1,185	2.89
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,066	2.60

- (注) 1. 千株未満の持株数は、切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式 (337,985株) を控除して計算しております。

第3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	大 谷 民 明	
常 務 取 締 役	佐 近 啓 一	管理部門統括 兼 経営企画室担当
常 務 取 締 役	二 宮 博 文	生産部門統括、岡山工場長
取 締 役	衣 笠 博 和	特炭営業担当、東京事務所長
取 締 役	水 谷 知 朗	京都工場長
取 締 役	橘 博	S K - B ・ 電極営業担当、S K - B 営業部長
取 締 役	大 谷 壽 一	大谷製鉄株式会社代表取締役社長 内藤証券株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	徳 田 正 秀	
監 査 役	岡 和 彦	
監 査 役	早 崎 寛	

- (注) 1. 大谷壽一氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 岡和彦氏及び早崎寛氏は、社外監査役であり、両氏につきましては株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 岡和彦氏は、弁護士としての経験から企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 徳田正秀氏は、平成27年6月26日開催の第95回定時株主総会で新たに監査役に選任され、就任いたしました。
5. 江川和則氏は、平成27年6月26日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	118百万円 (6百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	22百万円 (8百万円)

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役大谷壽一氏は大谷製鉄株式会社の代表取締役社長を務めており、同社は当社発行済株式の総数（自己株式を除く）の21.77%を保有し、当社は同社に対して主要製品である人造黒鉛電極を販売しておりますが、当社製品全体の販売に占める同社の割合は約1%と僅かでありますので、同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。また、同氏は内藤証券株式会社の社外役員であります。当社と同社との間には取引関係はありません。なお、同氏は当社代表取締役社長大谷民明氏の三親等の親族であります。

② 社外役員の主な活動内容

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	大谷 壽一	当該事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての見地から意見を述べております。
社外監査役	岡 和彦	当該事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会12回のすべてに出席し、弁護士としての経験より当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
	早崎 寛	当該事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会12回のすべてに出席し、その幅広い見地から当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

この定款規定に基づき、社外取締役大谷壽一氏、社外監査役岡和彦氏及び早崎寛氏との間に法令が規定する額に損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

第4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様への永続的かつ安定的な利益還元を経営の最重要課題と考えております。そこで、剰余金の配当については、各事業年度の業績を勘案し、企業体質強化のための投資等に必要な内部留保を確保しつつ、できる限り安定的に実施していきたいと考えております。

この方針に従い、当期末の配当金は、平成28年4月15日開催の取締役会決議により1株当たり5円とさせていただきます。

(注) 本事業報告に記載しております金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

平成28年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	20,060	流 動 負 債	2,532
現金及び預金	4,349	買掛金	1,674
受取手形及び売掛金	5,645	短期借入金	44
商品及び製品	1,606	リース債務	31
仕掛品	6,768	未払費用	338
原材料及び貯蔵品	1,134	未払法人税等	11
繰延税金資産	248	未払消費税等	3
その他	321	賞与引当金	182
貸倒引当金	△12	設備関係未払金	79
		その他	165
固 定 資 産	18,063	固 定 負 債	2,491
有 形 固 定 資 産	11,184	リース債務	37
建物及び構築物	5,093	長期未払金	31
機械装置及び運搬具	4,589	繰延税金負債	769
工具、器具及び備品	69	環境対策引当金	340
土地	1,273	退職給付に係る負債	1,312
リース資産	54	負 債 合 計	5,023
建設仮勘定	103	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	57	株 主 資 本	30,437
投資その他の資産	6,821	資本金	5,913
投資有価証券	6,668	資本剰余金	5,247
その他	162	利益剰余金	19,447
貸倒引当金	△8	自己株式	△171
		その他の包括利益累計額	2,657
		その他有価証券評価差額金	2,961
		退職給付に係る調整累計額	△303
		非支配株主持分	5
		純 資 産 合 計	33,101
資 産 合 計	38,124	負 債 純 資 産 合 計	38,124

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より科目名が一部変更されております。

連 結 損 益 計 算 書

自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月31日

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		19,679
売 上 原 価		17,476
売 上 総 利 益		2,203
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,628
営 業 損 失		425
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	131	
雑 収 入	123	257
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
雑 支 出	440	445
経 常 損 失		613
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	22	
受 取 保 険 金	90	112
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	28	28
税金等調整前当期純損失		528
法人税、住民税及び事業税	23	
法人税等調整額	△46	△23
当期純損失		505
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純損失		505

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より科目名が一部変更されております。

貸 借 対 照 表

平成28年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,770	流動負債	2,469
現金及び預金	4,062	買掛金	1,626
受取手形	171	短期借入金	44
売掛金	5,471	リース負債	31
商品及び製品	1,604	未払金	120
仕掛品	6,768	未払費用	337
材料及び貯蔵品	1,134	未払法人税等	3
繰延税金資産	248	賞与引当金	181
その他の資産	321	設備関係未払金	79
貸倒引当金	△11	その他	44
固定資産	18,077	固定負債	2,185
有形固定資産	11,184	リース負債	37
建物	4,397	長期未払金	31
構築物	696	繰延税金負債	903
機械及び装置	4,588	退職給付引当金	872
車両運搬具	1	環境対策引当金	340
工具、器具及び備品	69		
土地	1,273		
リース資産	54		
建設仮勘定	103		
無形固定資産	57	負債合計	4,655
施設利用権	3	(純資産の部)	
ソフトウェア	40	株主資本	30,231
リース資産	8	資本金	5,913
ソフトウェア仮勘定	4	資本剰余金	5,247
投資その他の資産	6,836	資本準備金	4,705
投資有価証券	6,643	その他資本剰余金	541
関係会社株式	38	利益剰余金	19,241
その他の資産	162	利益準備金	762
貸倒引当金	△8	その他利益剰余金	18,479
		固定資産圧縮積立金	45
		別途積立金	6,600
		繰越利益剰余金	11,833
		自己株式	△171
		評価・換算差額等	2,961
		その他有価証券評価差額金	2,961
		純資産合計	33,192
資産合計	37,848	負債純資産合計	37,848

損 益 計 算 書

自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月31日

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		19,161
売 上 原 価		17,047
売 上 総 利 益		2,113
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,577
営 業 損 失		463
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	139	
雑 収 入	123	264
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
雑 支 出	439	444
経 常 損 失		643
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	22	
受 取 保 険 金	90	112
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	28	28
税 引 前 当 期 純 損 失		558
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10	
法 人 税 等 調 整 額	△46	△36
当 期 純 損 失		521

独立監査人の監査報告書

S E Cカーボン株式会社
取締役会 御中

平成28年5月10日

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増村正之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西方 実 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S E Cカーボン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S E Cカーボン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

S E Cカーボン株式会社

平成28年5月10日

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S E Cカーボン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

S E Cカーボン株式会社 監査役会

常勤監査役 徳 田 正 秀 ㊟

社外監査役 岡 和 彦 ㊟

社外監査役 早 崎 寛 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員7名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	<p>おお たに たみ あき 大谷 民明 (昭和23年9月3日生)</p> <p>再任</p> <p>≪所有する当社株式数≫ 1,200,000株</p>	<p>昭和44年5月 当社入社 平成5年6月 当社取締役総務部長 平成9年6月 当社常務取締役総務部・経理部担当 平成11年6月 当社専務取締役調査室・総務部・経理部担当 平成14年9月 当社専務取締役調査・総務・経理部門統括 平成17年6月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>≪取締役候補者とした理由≫ 同氏は、上記の経験等により、当社の経営の重要事項の決定及び取締役等の職務執行の監督を的確・公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。 平成17年からは代表取締役社長として当社の経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として、他の取締役との情報の共有化を図り、意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。 (注) 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>
2	<p>さ こん けい いち 佐近 啓一 (昭和25年4月20日生)</p> <p>再任</p> <p>≪所有する当社株式数≫ 20,000株</p>	<p>平成11年7月 当社入社（住友化学工業株式会社より） 平成12年4月 当社海外電極営業部長兼技師長 平成15年6月 当社執行役員海外営業担当、海外営業部長兼S K - B 担当技師長 平成17年6月 当社取締役営業部門担当、カソード技師長、東京事務所長 平成18年6月 当社取締役販売部門担当、カソード技師長、東京事務所長 平成19年6月 当社常務取締役販売部門統括、東京事務所長 平成26年6月 当社常務取締役管理部門統括 平成27年3月 当社常務取締役管理部門統括 兼 経営企画室担当（現任）</p> <p>≪取締役候補者とした理由≫ 同氏は、上記の経験等により、当社の経営の重要事項の決定及び取締役等の職務執行の監督を的確・公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。 平成26年からは管理部門を統括する常務取締役として当社の経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として、他の取締役との情報の共有化を図り、意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。 (注) 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	<p style="text-align: center;">みず たに とも お 水 谷 知 朗 (昭和30年11月2日生)</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">再 任</div> <p>≪所有する当社株式数≫ 3,000株</p>	<p>昭和51年3月 協和カーボン株式会社入社 昭和61年12月 協和カーボン株式会社との合併により当社入社 平成21年7月 当社京都工場製造部長 平成23年3月 当社京都工場生産部長 平成23年6月 当社取締役京都工場生産部長 平成26年5月 当社取締役京都工場長（現任）</p> <p>≪取締役候補者とした理由≫ 同氏は、上記の経験等により、当社の経営の重要事項の決定及び取締役等の職務執行の監督を的確・公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。 平成26年からは取締役京都工場長として当社の経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として、他の取締役との情報の共有化を図り、意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。</p> <p>（注）同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>
4	<p style="text-align: center;">たちばな ひろし 橘 博 (昭和31年4月24日生)</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">再 任</div> <p>≪所有する当社株式数≫ 7,000株</p>	<p>昭和56年3月 協和カーボン株式会社入社 昭和61年12月 協和カーボン株式会社との合併により当社入社 平成20年4月 当社カソード営業部長 平成20年9月 当社海外営業部長 平成26年5月 当社S K - B営業部長 平成26年6月 当社取締役S K - B・電極営業担当、S K - B営業部長（現任）</p> <p>≪取締役候補者とした理由≫ 同氏は、上記の経験等により、当社の経営の重要事項の決定及び取締役等の職務執行の監督を的確・公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。 平成26年からはS K - B・電極営業担当の取締役として当社の経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として、他の取締役との情報の共有化を図り、意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。</p> <p>（注）同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			
5	<p data-bbox="279 491 491 567">おお たに ひさ かず 大 谷 壽 一 (昭和30年11月12日生)</p> <table border="1" data-bbox="279 589 491 703"> <tr><td>再 任</td></tr> <tr><td>社 外</td></tr> <tr><td>独 立</td></tr> </table> <p data-bbox="279 733 491 786">≪所有する当社株式数≫ 1,193,000株</p>	再 任	社 外	独 立	<p data-bbox="514 189 1050 272">平成 6 年 6 月 当社監査役 平成 9 年 6 月 当社取締役 (平成15年 6 月退任) 平成19年 6 月 当社取締役 (現任)</p> <p data-bbox="514 294 907 370">≪重要な兼職の状況≫ 大谷製鉄株式会社代表取締役社長 内藤証券株式会社社外取締役</p> <p data-bbox="514 385 1345 627">≪取締役候補者とした理由等≫ 同氏は、上記のとおり、企業経営者として、当社の経営の重要事項の決定及び取締役等の職務執行の監督を的確・公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。 平成19年より当社の社外取締役に在任しており、引き続き独立した立場から、取締役、業務執行取締役等の職務を監督することにより、取締役会の機能を強化することが期待されるため、社外取締役候補者としました。 なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。</p> <p data-bbox="514 642 1345 1081">(注) 1. 同氏は、大谷製鉄株式会社の代表取締役社長であり、当社と同社の間には当社主要製品である人造黒鉛電極の販売の取引関係がありますが、当社製品全体の販売に占める同社の割合は約1%と僅かです。また、同氏は内藤証券株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には、取引関係はありません。 2. 同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって9年となります。 3. 同氏は、当社代表取締役社長大谷民明氏の三親等の親族ではありません。 4. 同氏は、過去当社の役員であったことがあります。 5. 当社は、定款において社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。 この契約に基づき、同氏との間に法令が規定する額に損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、同氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。</p>
再 任					
社 外					
独 立					

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
6	なかじま こう 中島 耕 (昭和39年3月8日生) <input type="text" value="新"/> <input type="text" value="任"/> <所有する当社株式数> 5,000株	昭和61年4月 当社入社 平成26年3月 当社京都工場業務部長(現任) <取締役候補者とした理由> 同氏は、上記及びこれまでの販売部門、生産部門における経験等により、当社の経営の重要事項の決定及び取締役等の職務執行の監督を的確・公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。 取締役会の構成員として、他の取締役との情報の共有化を図り、意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。 (注) 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役早崎寛氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
はや さき ひろし 早崎 寛 (昭和28年4月16日生) <input type="text" value="再"/> <input type="text" value="任"/> <input type="text" value="社"/> <input type="text" value="外"/> <input type="text" value="独"/> <input type="text" value="立"/> <所有する当社株式数> 1,000株	昭和47年4月 兵庫県芦屋市役所入所 平成18年3月 同所退職 平成18年6月 当社監査役(現任) <監査役候補者とした理由等> 同氏は、上記のとおり公務員としての勤務経験を有し、当社の取締役等の職務執行の監査を的確・公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。 平成18年より当社の社外監査役に在任しており、引き続き独立した立場から、取締役等の職務を監査することにより、監査役会の機能を強化することが期待されるため、社外監査役候補者となりました。 なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。 (注) 1. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。 2. 同氏が社外監査役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって10年となります。 3. 当社は、定款において、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めています。 この契約に基づき、同氏との間に法令が規定する額に損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、同氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
<p>め かた けん じ 目方研次 (昭和36年8月16日生)</p> <p>社 外</p> <p>独 立</p> <p>《所有する当社株式数》 一株</p>	<p>平成10年4月 大阪弁護士会弁護士登録 平成20年4月 エヴィス法律会計事務所パートナー弁護士 平成20年6月 当社補欠監査役(現任)</p> <p>《補欠監査役候補者とした理由等》 同氏は、上記のとおり、弁護士として当社の取締役等の職務執行の監査を的確・公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。 独立した立場から、取締役等の職務を監査することにより、監査役会の機能を強化することが期待されるため、社外補欠監査役候補者となりました。</p> <p>(注)1. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。 2. 当社は、定款において、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めています。 この契約に基づき、同氏が補欠監査役に選任され、監査役に就任した場合は、当該契約を締結する予定であります。 3. 同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が補欠監査役に選任され、監査役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。</p>

(参考) 社外役員の独立性について

当社はコーポレートガバナンス強化の一環として、招聘する社外取締役及び社外監査役について、株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準を満たすことを条件としております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県尼崎市潮江一丁目4番1号
ホテル「ホップイン」アミング 2階「オーク ウェスト」の間
連絡先 TEL 06-6491-0002 (ホテル代表番号)

会場付近図



交通のご案内 JR尼崎駅から北へ徒歩約2分
(駅改札口より遊歩道でホテル2階直結)

(お願い) 駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください
ますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。